

公務員倫理に関する市民及び有識者モニターへの アンケート調査（平成26年度）の概要及び結果

----- アンケート調査の概要 -----

市民

調査対象 アンケートリサーチ業者に登録されている国民各般1,000人
調査期間 平成26年11月
回答状況 回答者数1,000人

有識者モニター

調査対象 全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター200人
〔企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方自治体の長、
労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等〕
調査期間 平成26年11月～12月
回答状況 回答者数196人 回答率98.0%

I 市民アンケート

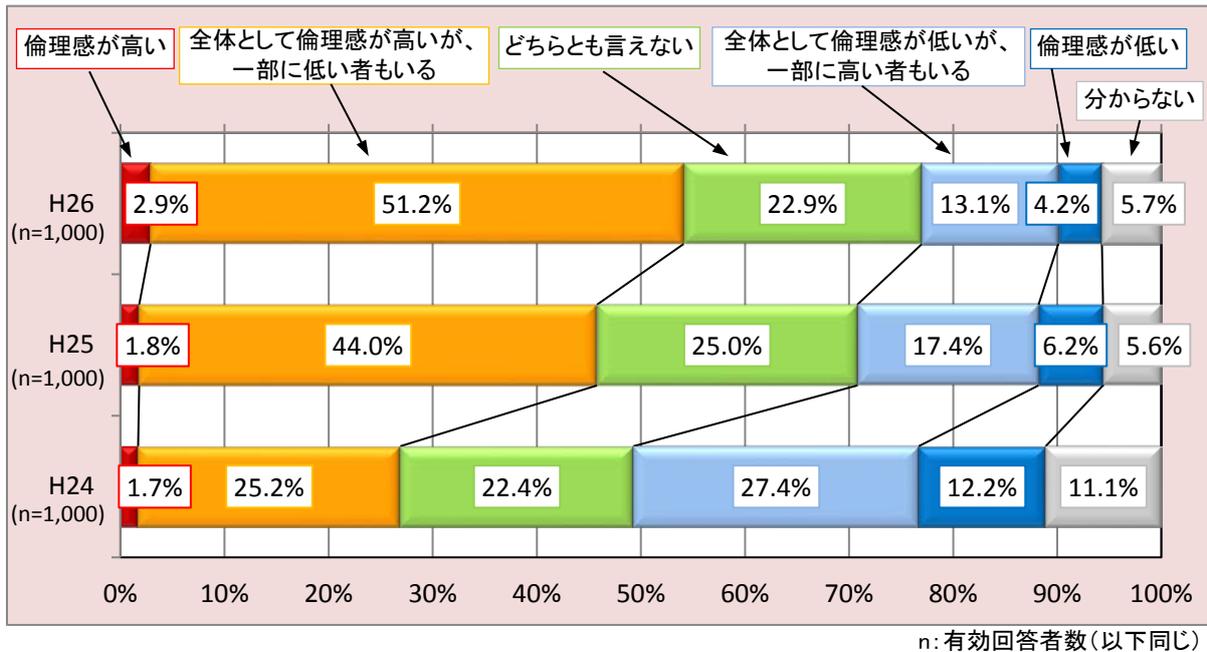
・ 国家公務員の倫理感についての印象（問1）	1
・ 過去1年ほどで非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問2）	2
・ 国家公務員の仕事への取組についての期待（問3）	2
・ 国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	3
・ 倫理法・倫理規程についての認知度（問5）	3
・ 倫理規程で定められている行為規制の内容全般についての印象（問6）	4
・ 倫理規程で定められている行為規制の各論についての印象（問7）	4
・ 倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への影響（問8）	5
・ 倫理審査会の活動等の認知度（問9）	5
・ 公務員倫理ホットラインの認知度（問10）	6
・ 不祥事が起きた際に求められる行政の対応（問11）	6
・ 意見・提言（問12）	7

II 有識者モニターアンケート

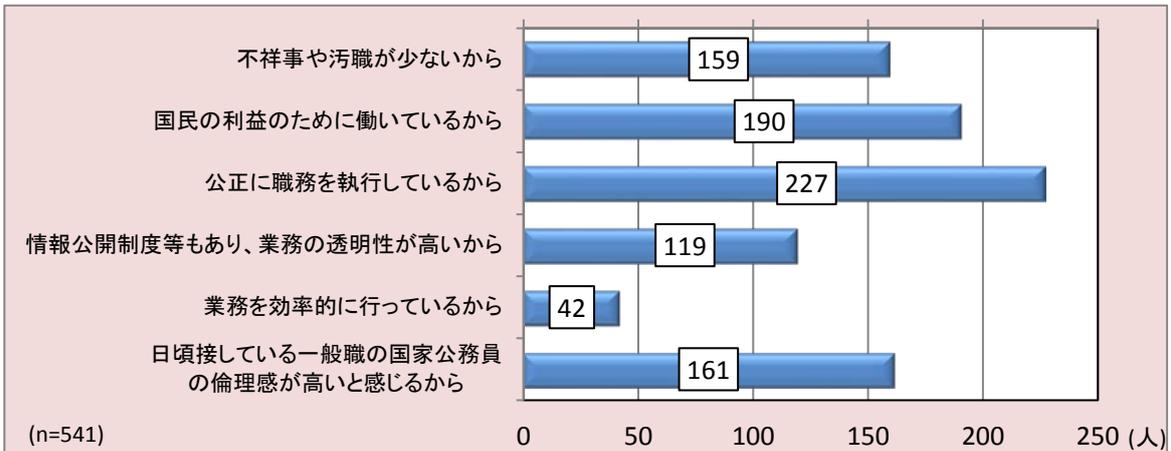
・ 国家公務員の倫理感についての印象（問1）	8
・ 過去1年ほどで非常に問題だと思った国家公務員の不祥事（問2）	9
・ 国家公務員の仕事への取組についての期待（問3）	9
・ 国家公務員に不足しているもの、更に求められるもの（問4）	10
・ 倫理法・倫理規程についての認知度（問5）	10
・ 倫理規程で定められている行為規制の内容全般についての印象（問6）	11
・ 倫理規程で定められている行為規制の各論についての印象（問7）	11
・ 倫理法・倫理規程による行政と民間企業等との意見交換等への影響（問8）	12
・ 倫理に関する研修において有効と思われる内容（問9）	12
・ 公務員倫理ホットラインの認知度（問10）	13
・ 不祥事が起きた際に求められる行政の対応（問11）	13
・ 意見・提言（問12）	14

市民アンケート調査結果

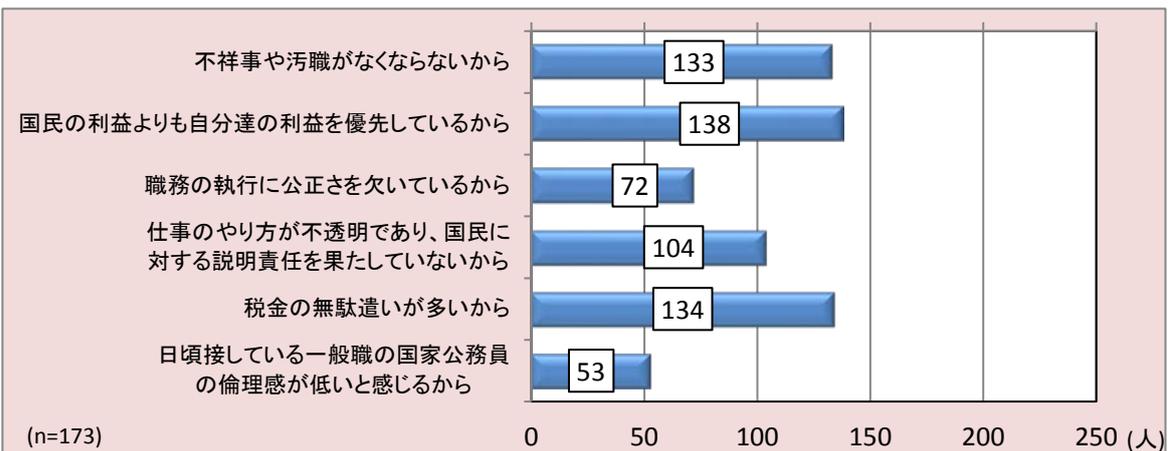
1. 一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



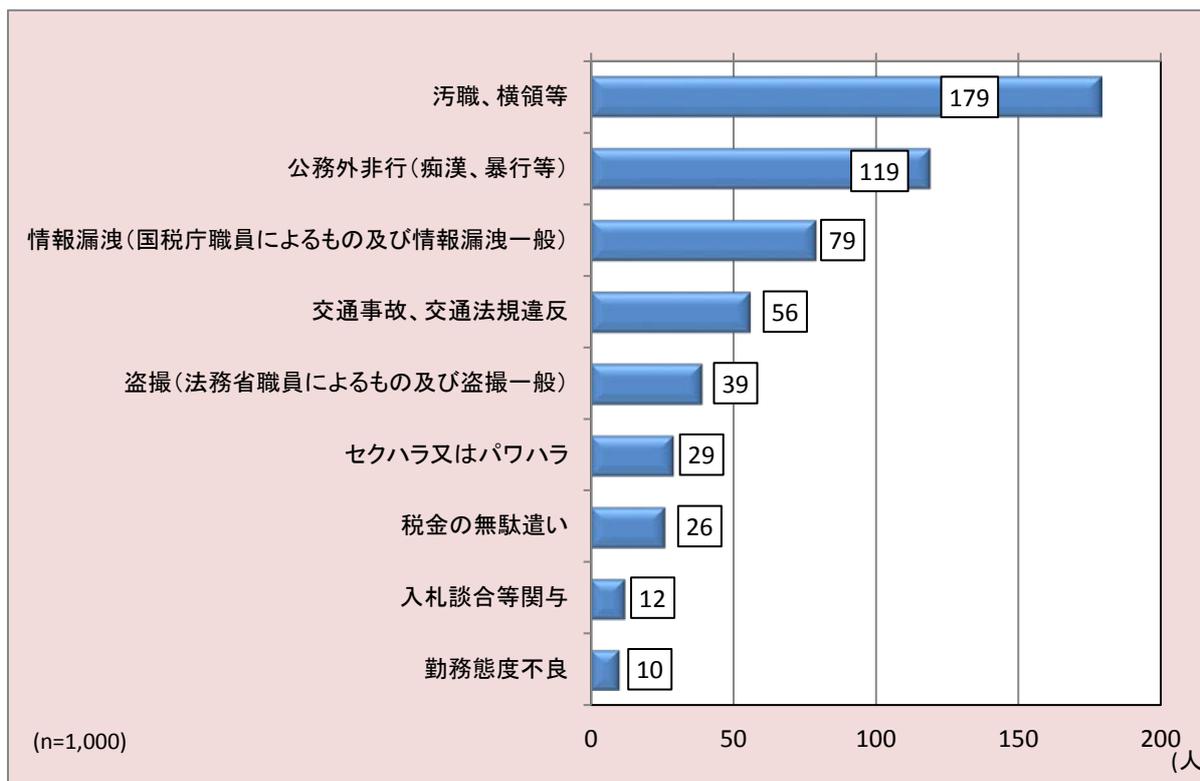
○ 「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した理由(複数回答可)



○ 「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した理由(複数回答可)

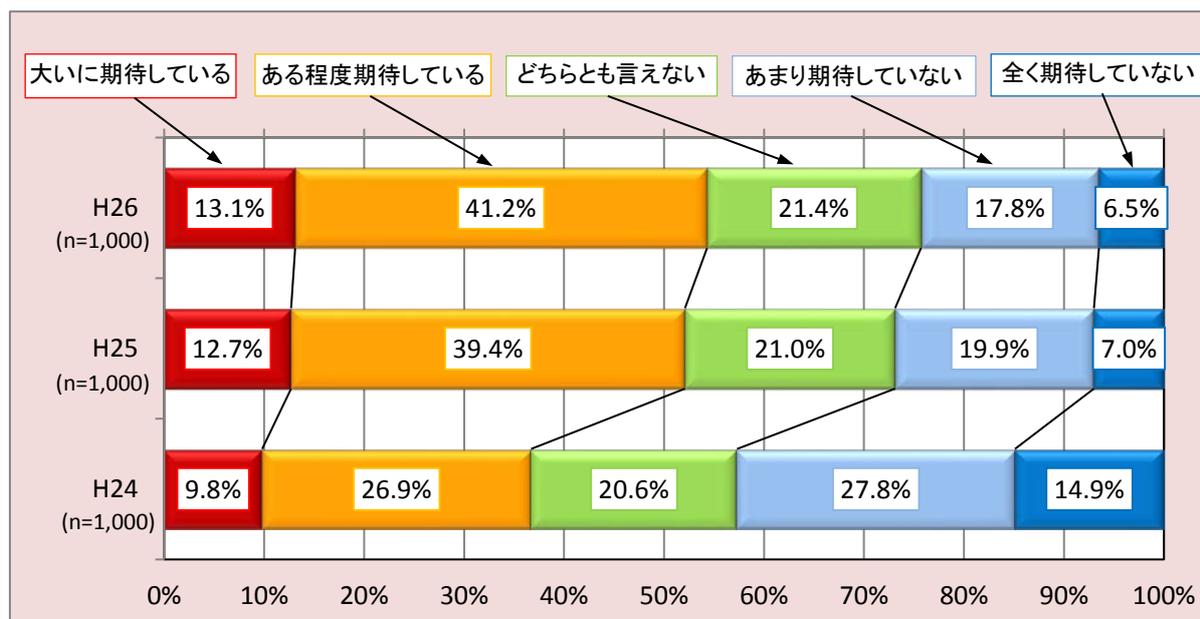


2. 過去1年ほどにマスコミで報道された一般職の国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

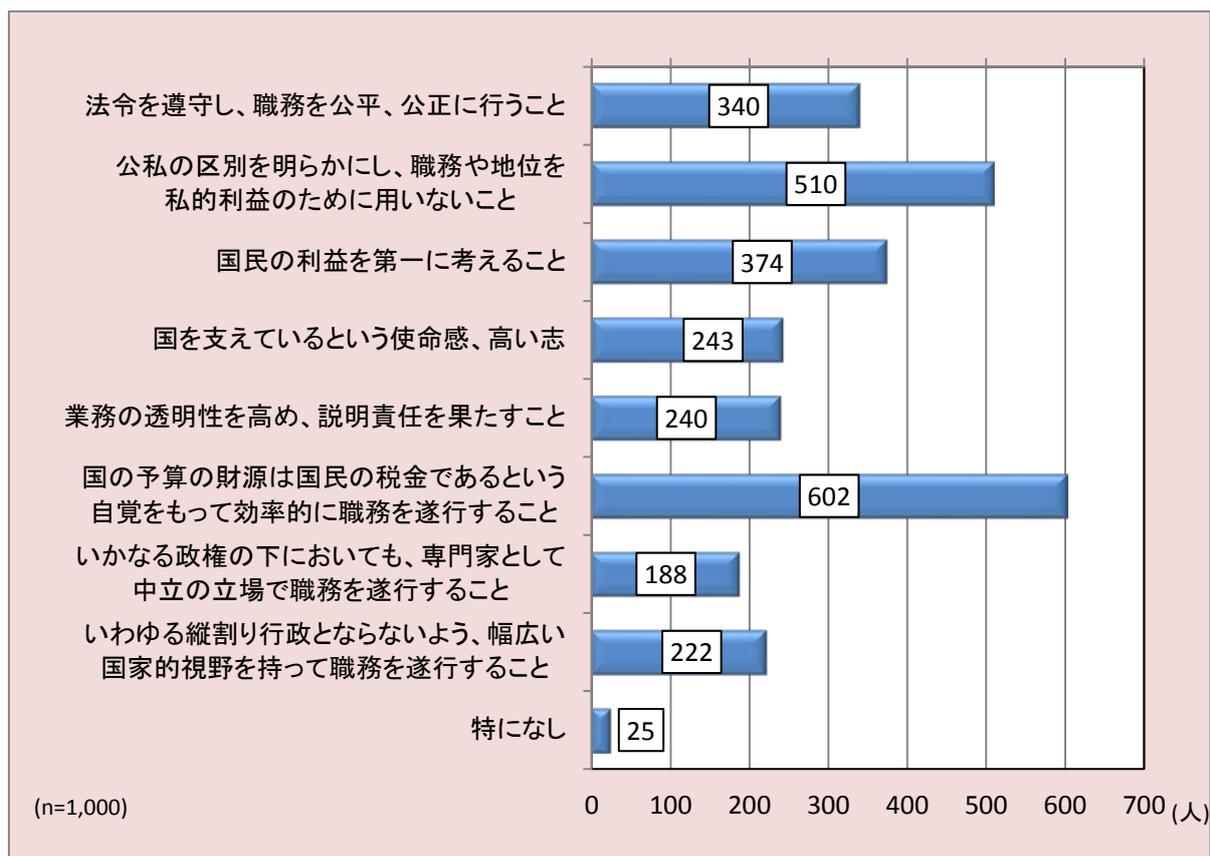


注) 具体的な不祥事を記述した回答のうち、一般職の国家公務員の不祥事ではない回答を除いたものを分類したもの(回答数10人以上)。

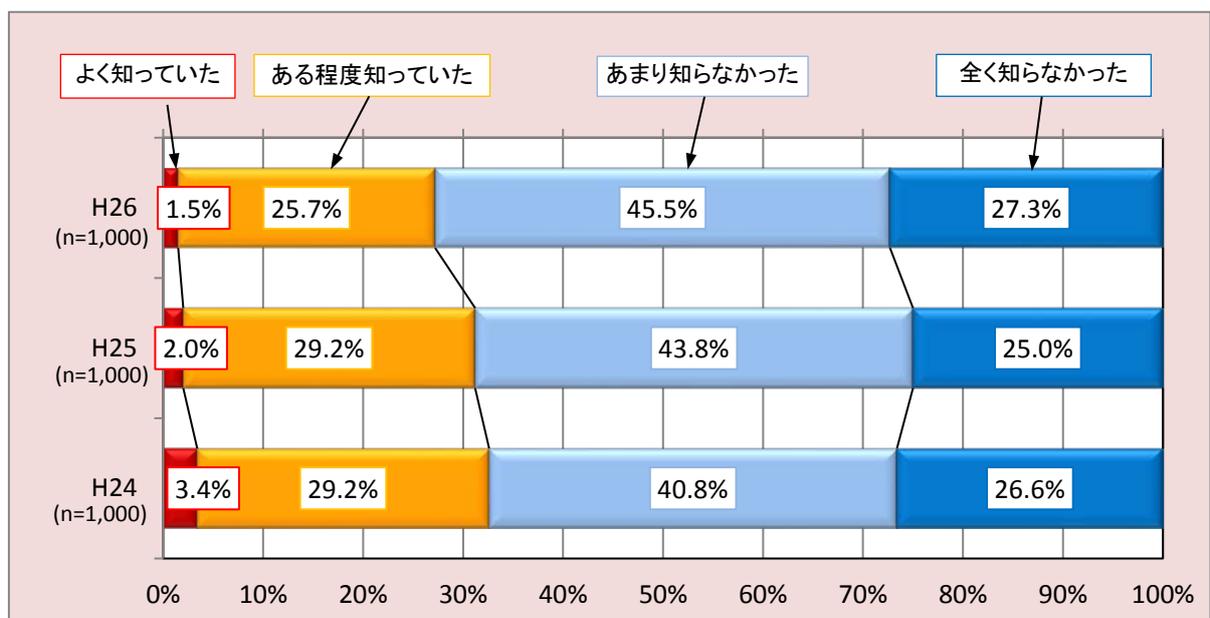
3. あなたが一般職の国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちをお選び下さい。



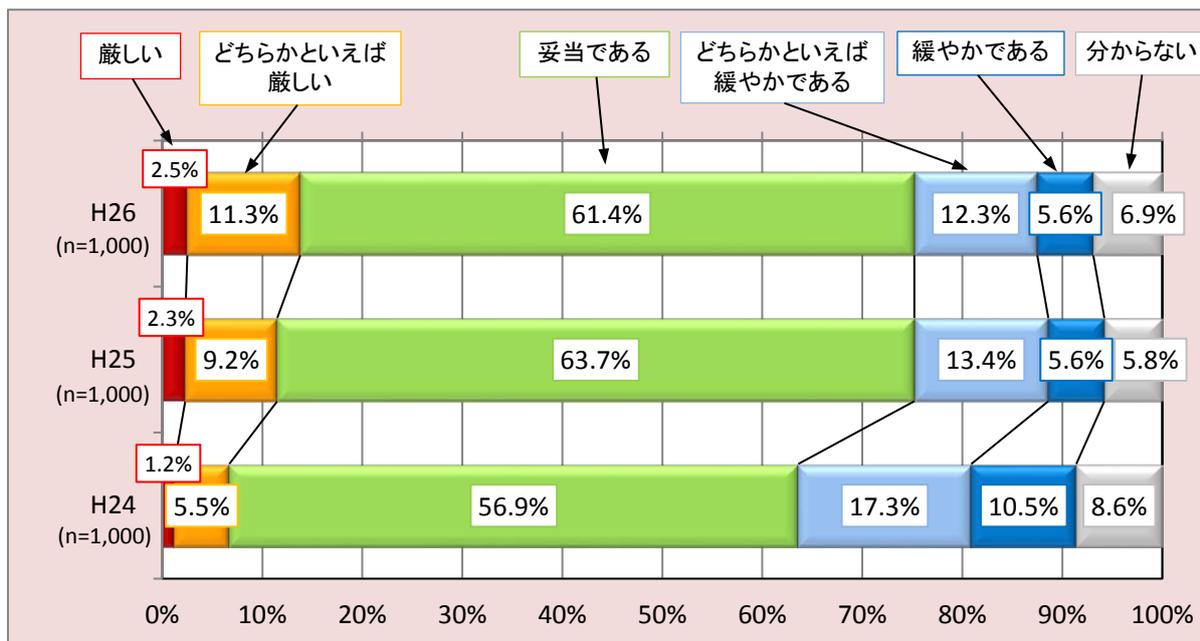
4. 一般職の国家公務員の職務に係る倫理保持の現状を踏まえると、現在、一般職の国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものを3つ以内でお選びください。



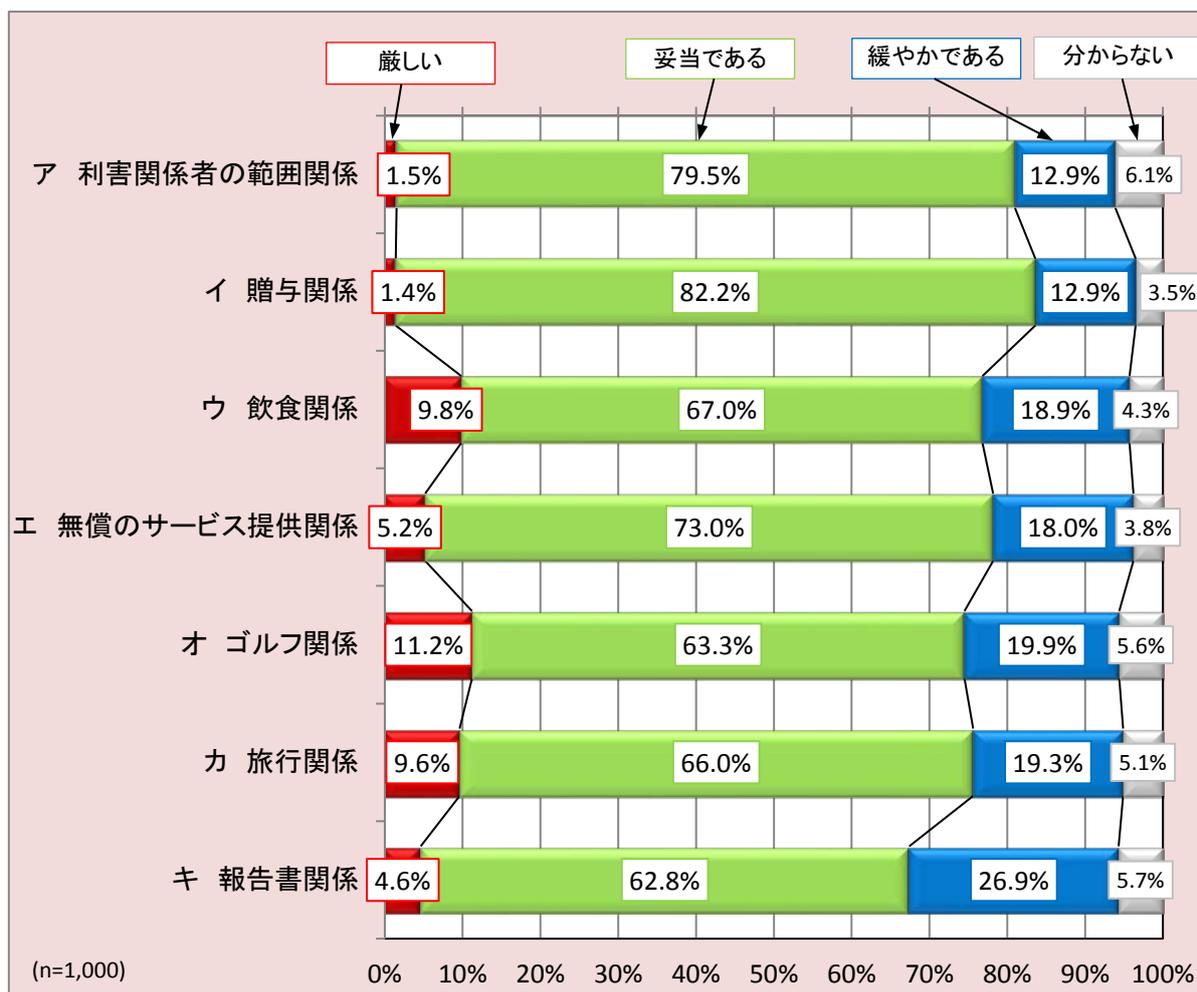
5. このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



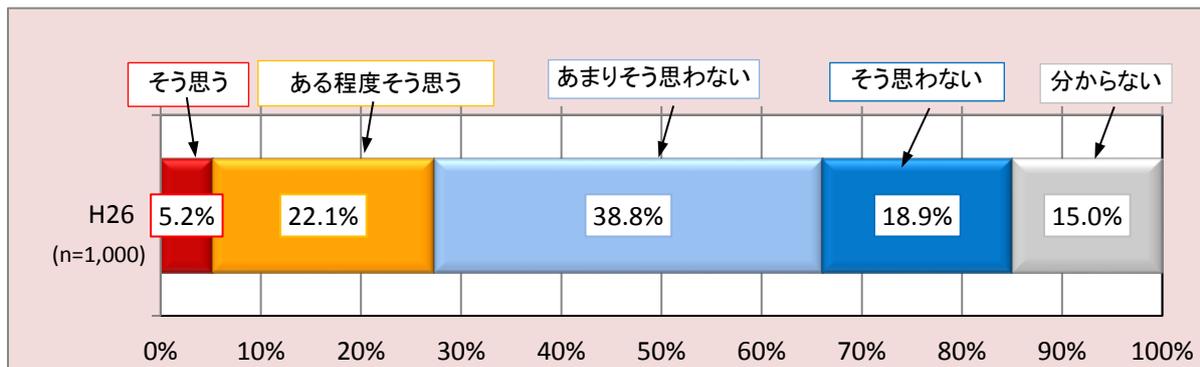
6. 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



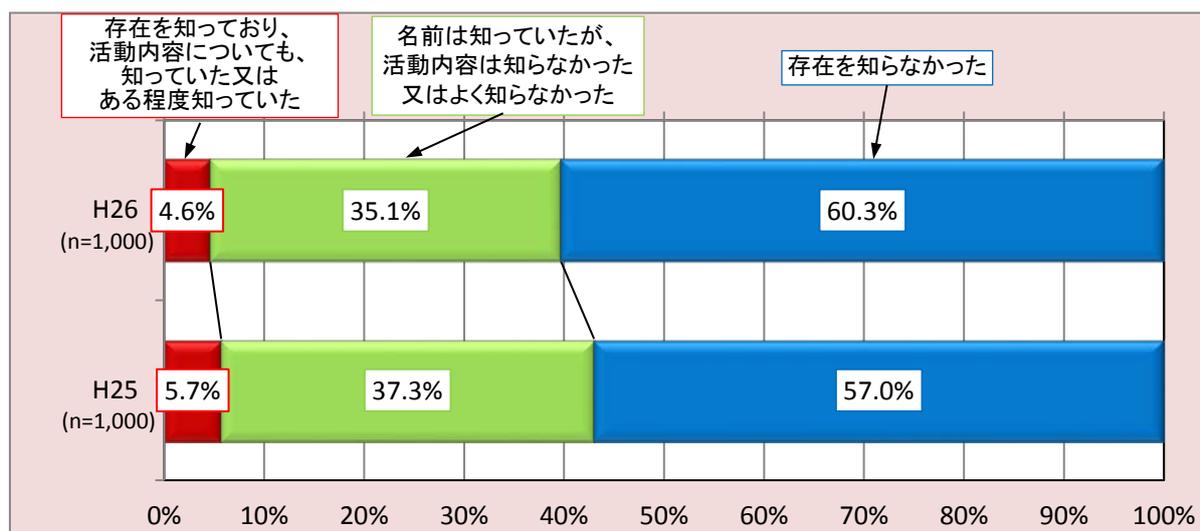
7. 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きます。以下のア～キの行為規制について、どのように思いますか。



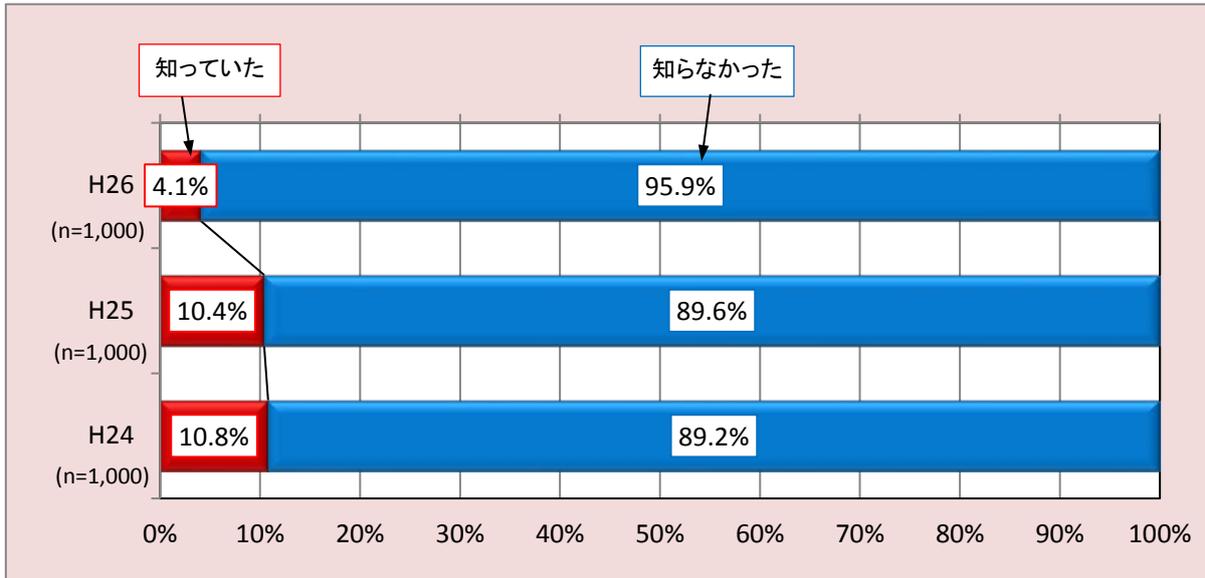
8. 現在、倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



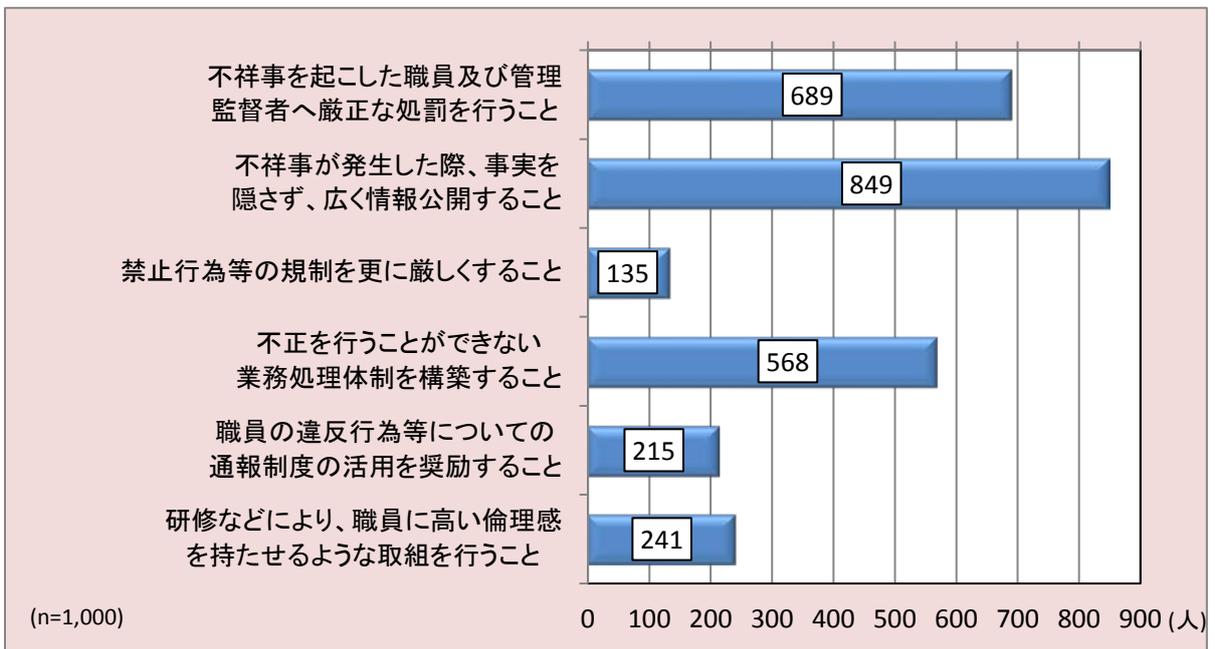
9. このアンケートが届く以前、国家公務員倫理審査会が存在することについて、また、国家公務員倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。



10. このアンケートが届く前に、公務員倫理ホットラインが倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



11. 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思いますか。必要だと思うものを3つ以内でお選び下さい。

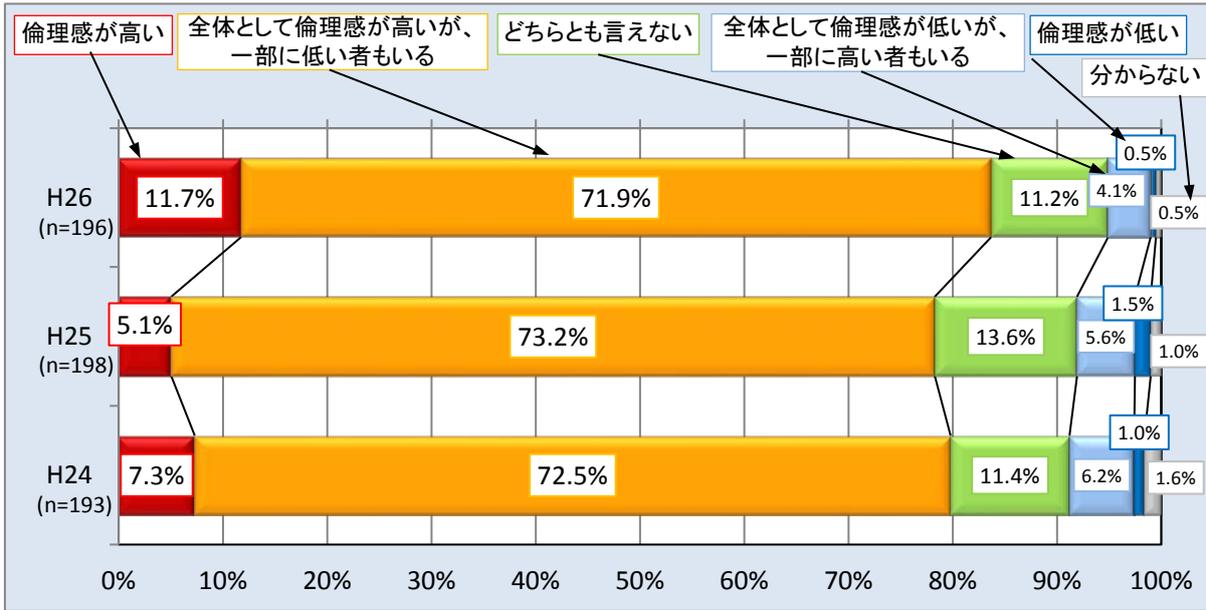


12. 最後に、これまでお伺いしたことのほか、倫理法・倫理規程違反を無くすための方策、公務員の職業倫理を高めるための方策、倫理審査会として取り組むべきことなどについて、御意見、御提言をお聞かせください。

- 国家公務員の方と利害関係はないが、よく関わる仕事をしていました。ほとんどの方がお役所仕事。自分たちが一番偉いといった態度でした。私たち職員に対しても、接する国民に対しても。アンケートにあったような倫理観を持つことも大切ですが、まずは根本的な意識を変えて、人と人として誠意を持って接することができる倫理観を持ってほしいです。
(女性 20歳代 パート・アルバイト)
- 規制が厳しすぎると、結局はその規制は形式化して守られないことがしばしばあるように思う。もっと実用的な範囲にまで規制を緩めるべきではないか。
(男性 20歳代 学生)
- 内部からの通報がしやすくなる仕組みを新たに創設するなどの検討が必要だと思いません。
(女性 20歳代 学生)
- 日本人は法律や条例等も含め、政治関連に興味が薄いところがあるので、倫理審査会の活動や通報・報告を受けているというのを知らない人が多いのではないかと思います。もっと広く、ホットラインがある事等を目に付けやすくするなどして知ってもらうのも大事じゃないかと思います。
(女性 20歳代 無職)
- 取り締まる法はあっても、抵触するかどうかの線引きが難しいものが先送りになってしまう。曖昧なラインを作らないことが最も大切だと考える。
(男性 30歳代 会社員)
- あいまいな表現をなくして抜け穴的なところがないように、簡単な言葉で誰でも理解できるような規定にしたらどうかなと思う。
(女性 30歳代 会社員)
- 方策の内容としては問題ないと思うが、実際にそれがきちんと機能しているのか、倫理違反防止に効果的に働いているのか、まだまだ疑問もある。厳しい目で、これからも取り組んでもらいたい。
(女性 30歳代 主婦)
- 規定を厳しく、罰則を厳しくするしかない。違反する者の多数が自己の利益を追求した結果であるので、規定を厳しくし、罰則を厳しくすることで、倫理規程違反をすることが自己の利益にはならないと判断させる。つまり、まじめに公務員を続けることが、倫理規程に違反するよりも得策であることを広く理解させることが重要である。
(男性 40歳代 会社員)
- 厳罰処分は一つの対応ではあるが、解決の手段ではない。公務員の資質を高める取り組みを更に強化して、公務員自身がお互いにけん制し合う文化を生み出すようにすることが必要。
(男性 50歳代 会社員)
- 倫理違反があった場合に処分すれば終わりというのではトカゲの尻尾切りでしかなく、同じようなことが繰り返されてしまうと思う。そうならないようにどういう対策を講じたか、までを広く国民にも知らせるべきだと思う。国民の公務員倫理についての理解が必要だと感じる。
(女性 50歳代 アルバイト・パート)
- 何かが起こった場合にこれからはこんなことがないようにする処置をするのではなく、常にこんなことが起こり得るかもしれないという気持ちで職員に注意喚起することが必要だと思う。
(女性 50歳代 主婦)
- 長期に同じ部署に在籍させず、民間企業との癒着を防ぐ。
(女性 50歳代 主婦)
- 公務員を教育するのはもちろんであるが、一般者側が禁止事項をあまり知らない場合もあるので周知することも必要。
(男性 60歳代 無職)

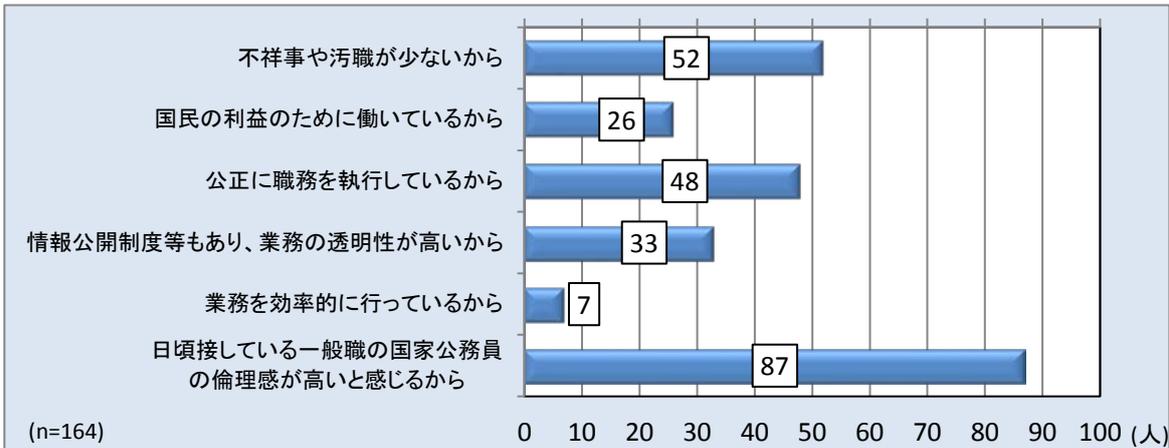
有識者モニターアンケート調査結果

1. 一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

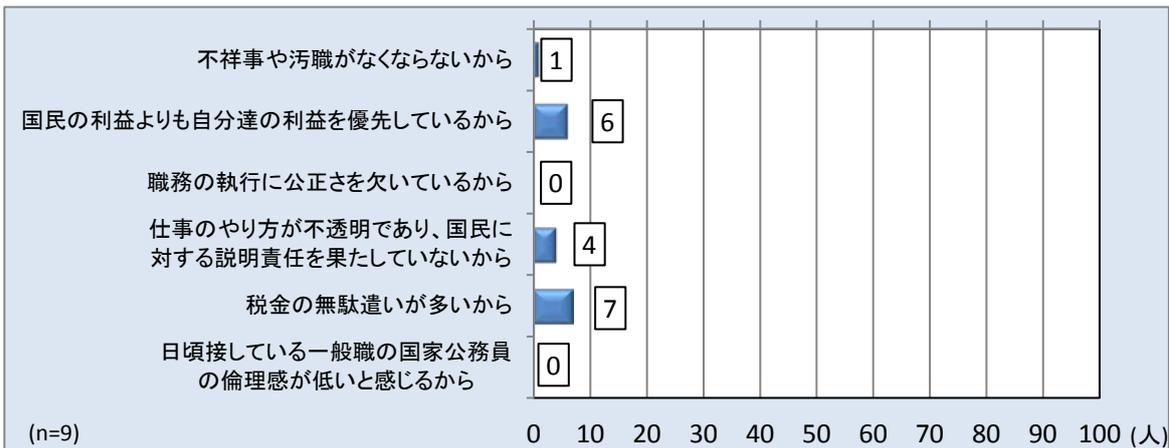


n: 有効回答者数(以下同じ)

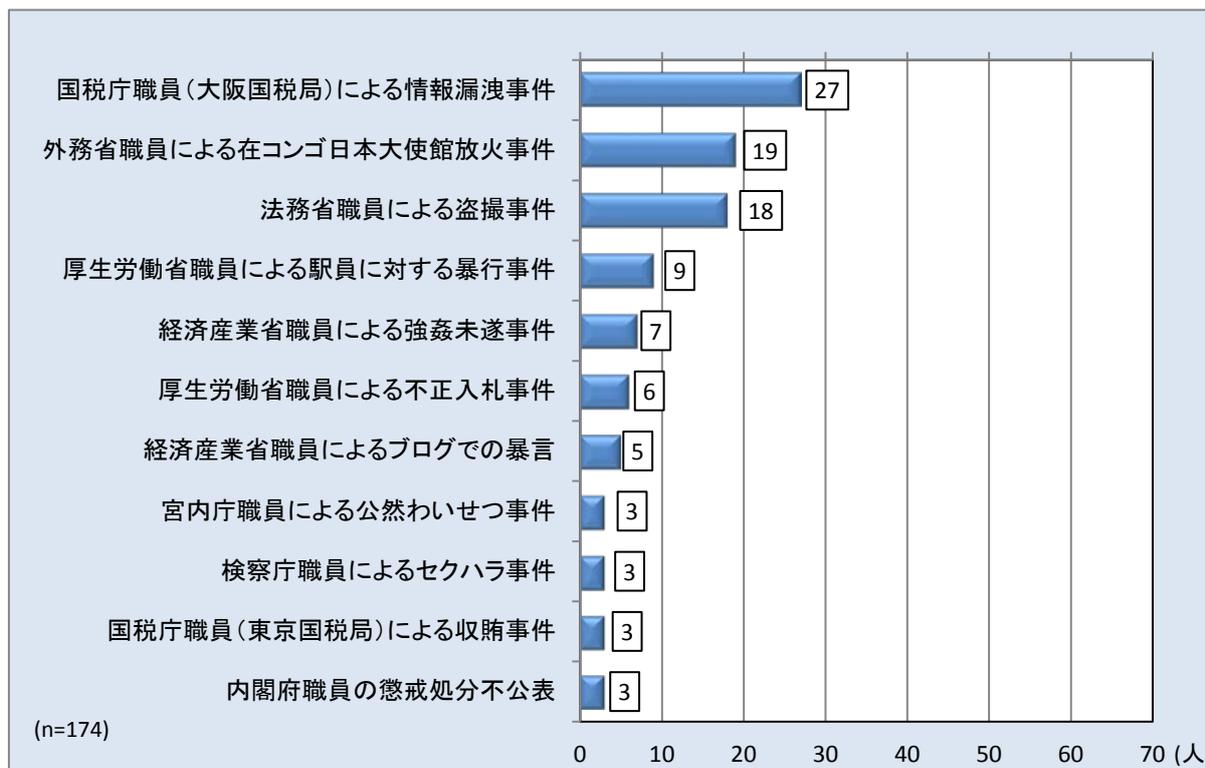
○ 「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した理由(複数回答可)



○ 「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した理由(複数回答可)

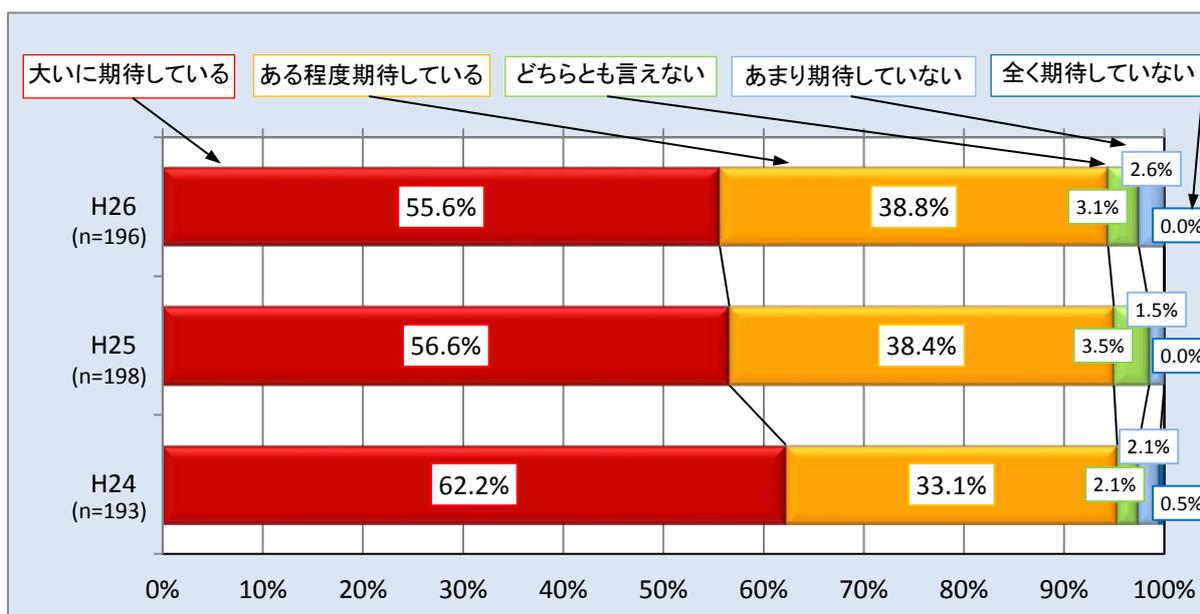


2. 過去1年ほどにマスコミで報道された一般職の国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述)

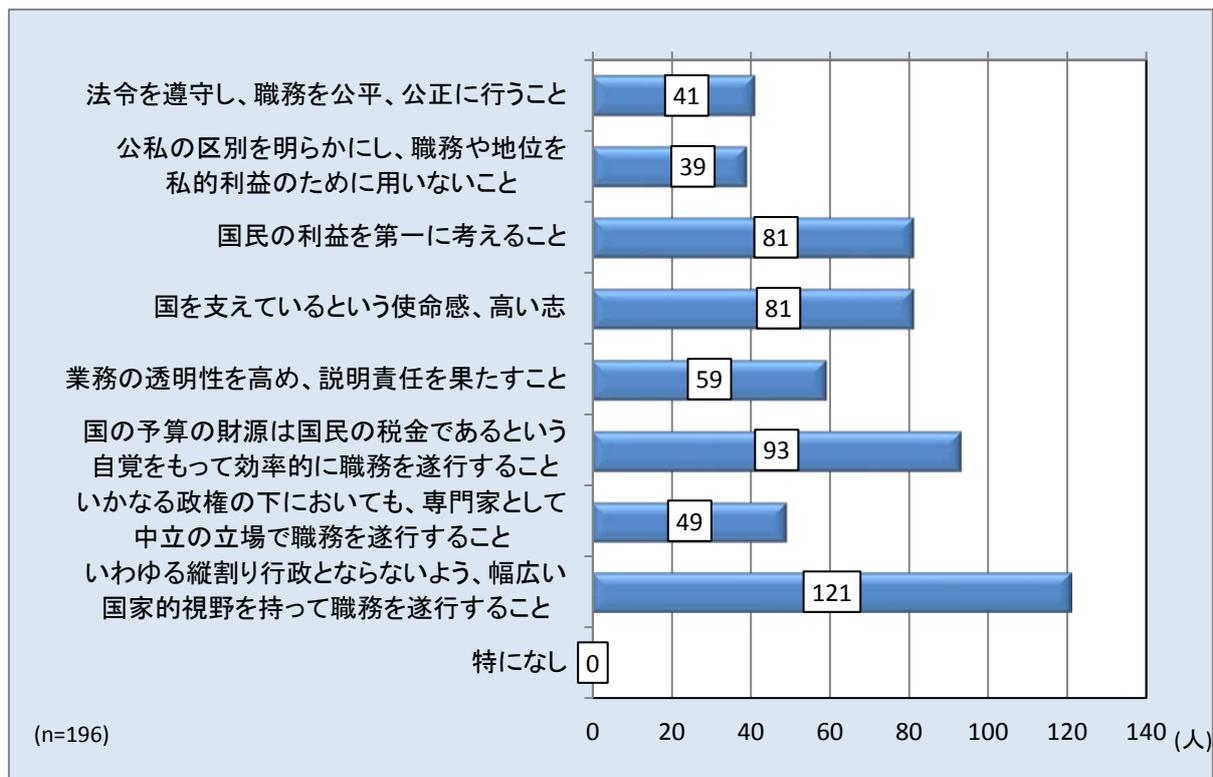


注) 具体的な不祥事を記述した回答のうち、一般職の国家公務員の不祥事ではない回答を除いたものを分類したもの(回答数3人以上)。

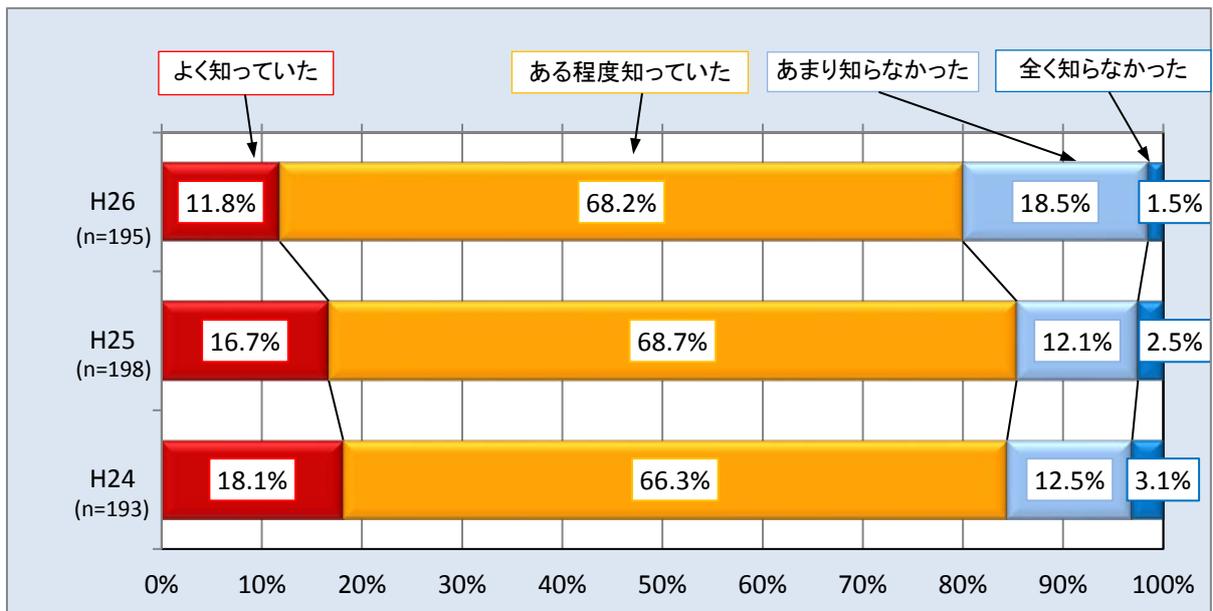
3. あなたが一般職の国家公務員の仕事への取組について感じているお気持ちをお選び下さい。



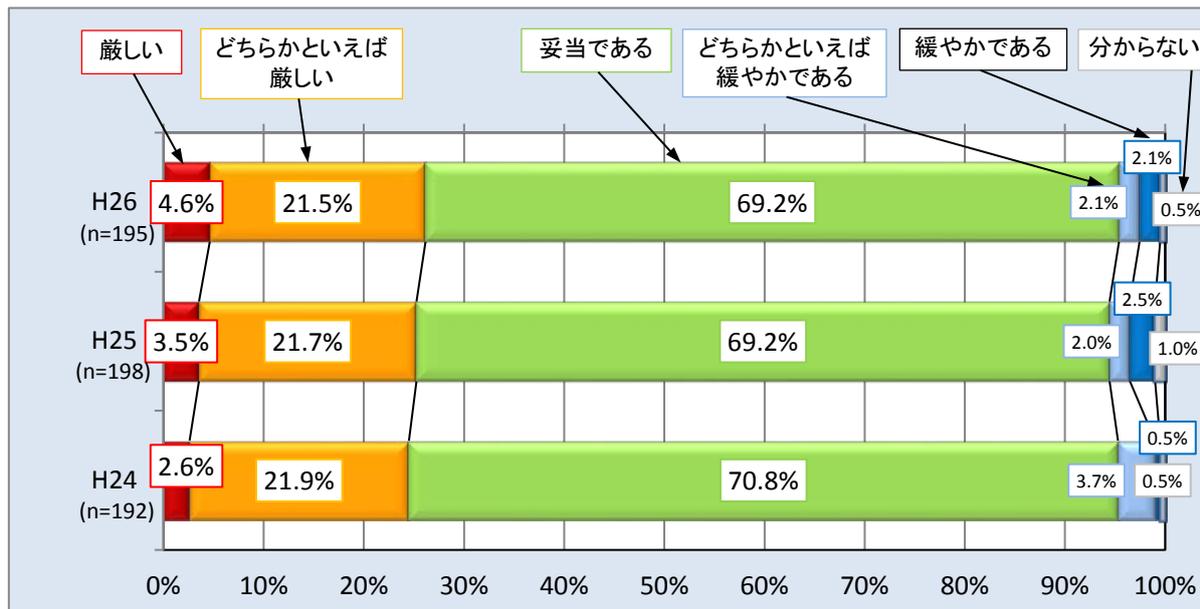
4. 一般職の国家公務員の職務に係る倫理保持の現状を踏まえると、現在、一般職の国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものを3つ以内でお選びください。



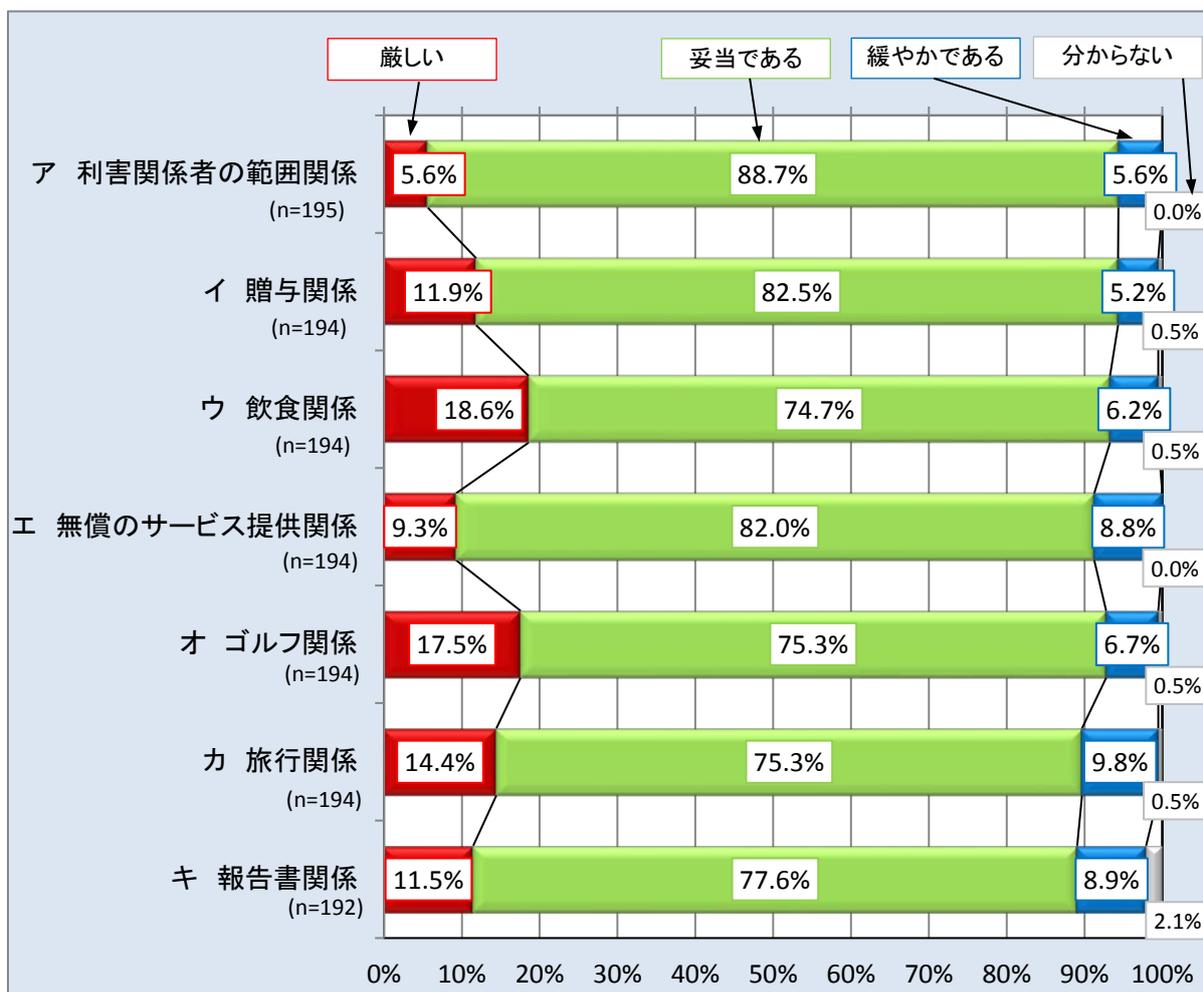
5. このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。



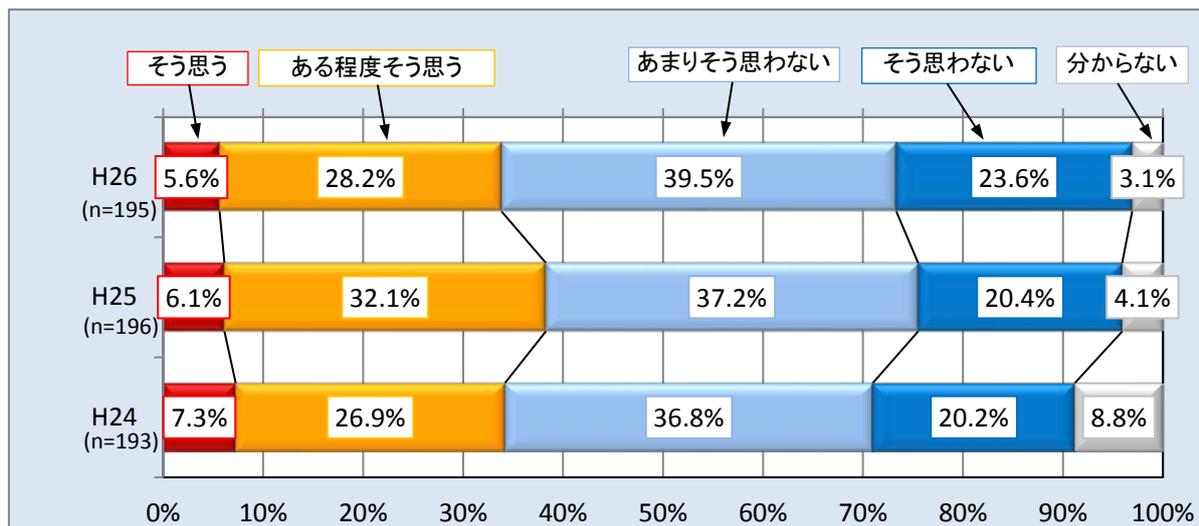
6. 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



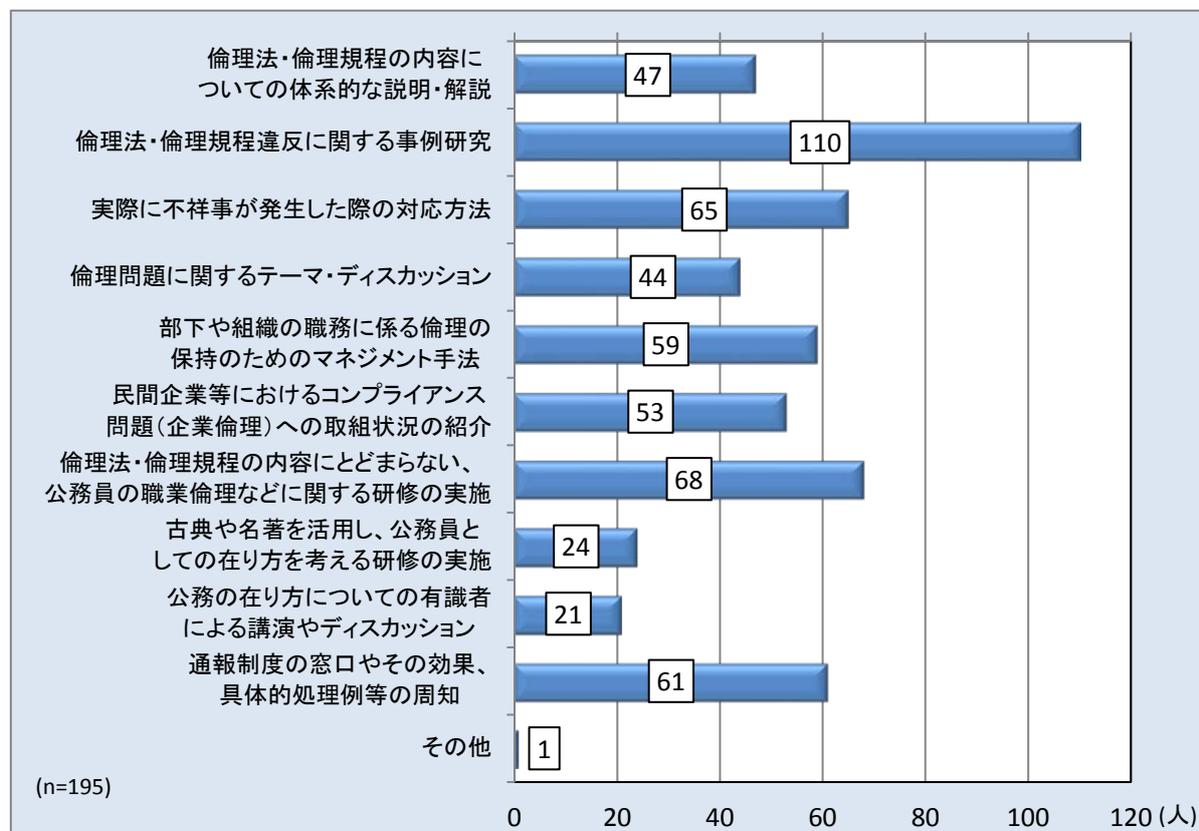
7. 倫理規程で定められている行為規制の各論についてお聞きします。以下のア～キの行為規制について、どのように思いますか。



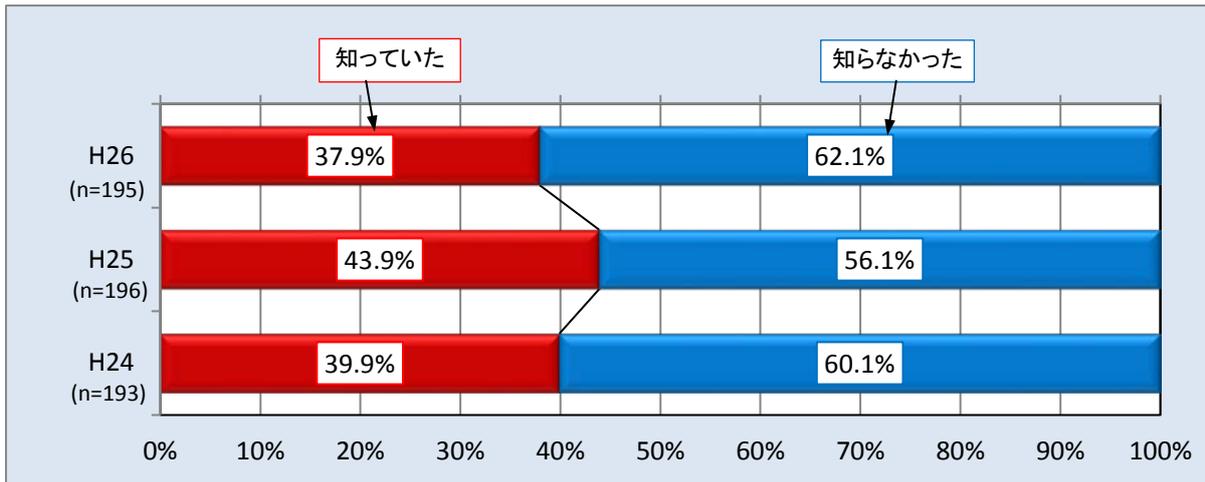
8. 現在、倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



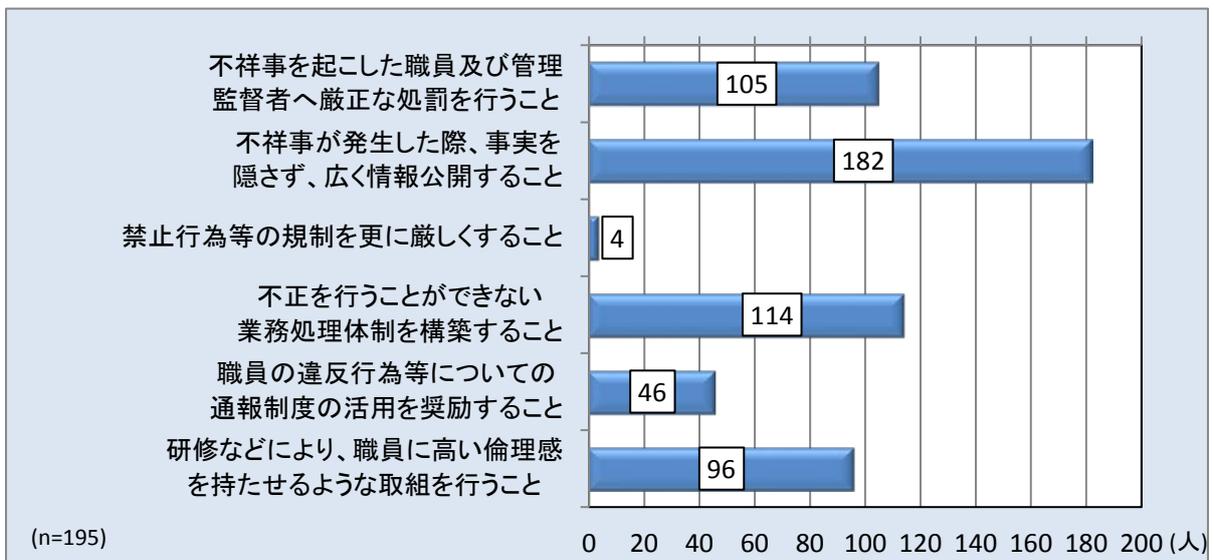
9. 一般職の国家公務員の倫理意識の涵養、倫理的な組織風土の構築、不祥事への厳正な対応を推進するべく、一般職の国家公務員に対する倫理研修の手法として、有効だと思う内容について、3つ以内でお選びください。



10. このアンケートが届く前に、公務員倫理ホットラインが倫理審査会に設置されていることを御存知でしたか。



11. 公務員による不祥事が起きた際、信頼回復のために必要な行政の対応は何だと思えますか。必要だと思うものを3つ以内でお選び下さい。



12. 最後に、これまでお伺いしたことのほか、倫理法・倫理規程違反を無くすための方策、公務員の職業倫理を高めるための方策、倫理審査会として取り組むべきことなどについて、御意見、御提言をお聞かせください。

- 倫理意識の向上は民間企業でも課題です。特効薬はありません。具体的な方策に取り組む前に”何のために仕事をしているのか?”という基本姿勢を認識させることが遠回りなようで実は一番の近道なのではないかと思えます。(北海道・マスコミ関係者)
- 一般サービスに関する非違行為は私達の身近に発生する内容が多いが通報窓口が所属府省の人事担当となっている。その点については、内部的に処理されてしまう危惧を感じます。たとえ軽微な内容であっても第三者機関が審査するしくみが必要と思われまます。倫理規程を厳しくする事で一般との距離が広がり、人間としての倫理観に欠ける心配があります。生活者としての感覚も必要です。その視点から倫理規程の運用についてある程度の柔軟性が必要と思えます。(東北・市民団体関係者)
- いかなる組織においても不祥事をゼロにするということは不可能であるため、倫理法・倫理規程違反を無くすという方向を強化するのではなく、不祥事が起こりにくい環境の整備、および万一不祥事が発生した場合にいかにそれに対応するか、に力を注ぐべきである。また、近年の不祥事は、倫理法が成立した当初に想定されていた利害関係者間の問題というよりも個人的な問題が多いように思われるため、不祥事を起こした人物に対する処分も必要ではあるが、同時に原因の究明およびケアも重要である。(関東・学識経験者)
- 国民が公務員に求めることは幅広い視野を持って、国民のための仕事をすることであり、不祥事をなくすことではないと思う。倫理規程を厳格に求めるあまり公務員が積極的な仕事をせず臆病になることの方がむしろ国益を損なう。民間との飲食を伴う交流はもっと現実的常識的な対応でも良いのではないかと感じる。時代がどんどん進んでいくのに行政の対応が遅れるのはよろしくない。繁雑な仕事を減らして環境整備してあげるべきでは?そのための広報活動を(情報発信を)すべき。(関東・マスコミ関係者)
- これに対しての特効薬はないと考える。日頃の職場内での人間関係を良好にし、コミュニケーションにより風通しの良い風土を作ることが大切であろう。結局はそれが様々なことでの原点であり、職場内に埋まっているトラブルの芽を早期に発見し未然に防ぐケースにつながると考える。(中部・企業経営者)
- ①倫理審査会で行われている活動、懲戒処分事例、研修内容等を国民にもっと判るよう、目に触れる機会を増やして欲しい。②国民は、一般職国家公務員に大いに期待している、その信頼に応じていただくという、前向きな意識で本問題に取り組んでいただくことを期待する。①、②相まって、国民の厳しい目、信頼の下、自発的な各公務員の意識向上につながることを希望します。(中部・弁護士)
- 公務員倫理については、状況に応じて瞬時に判断を下す必要があるため日頃からの意識付けが重要であると思えます。このためには、事あるごとに周知に努め、日常の中で意識できる環境を作ることができれば、厳罰化するよりも効果があるのではと思われまます。(近畿・自治体の長)
- 情報漏洩や贈収賄は国家公務員だけでなく、それをもちかける側の問題もある。国家公務員の倫理については、広く国民に周知することもあわせて必要だと思う。国家公務員の高い倫理観が地方公務員にもよい影響を与えることになるし、企業のコンプライアンスも高まるのではないかと期待したい。また、メディアでは不祥事は報道するが、その対応についてはなされることがない。人事院のホームページなどで、どう対応したのかを積極的に公開していくことも必要だと思う。(近畿・市民団体関係者)
- 公務員が程度や内容の差はあれ、権限を行使する中で、「権力」を保有することは避けられない。それがなければ「公務員」とは言えない。従って、この権限行使を巡る逸脱もまた避けられない。この逸脱の防止は、いわば永遠の戦いである。日本はこの点において、歴史的に高い水準を保持してきた。そうした武士政権時代まで遡る伝統の再確認の為に、黒沢作品『生きる』のような映画やテレビドラマが、もっと多くあってもよい。職務についてのプライドと誇りをもつことが、公務員倫理の要諦である。(中国・学識経験者)

- 厳しい処罰やがんじがらめのルールづくりよりも内部での対話（横同士、上下）が必要。これは民間でも同じで、世代（20～60代）によって、生まれ育った社会背景が違うため、価値観や考え方を理解しあうためにはテーマを決めた対話の場づくりやコミュニケーションしかない。
（四国・市民団体関係者）
- 倫理法があまりにも厳しいため、人によっては個人的にそれ以上、厳しく対応している人がいる。しかし、それでは、自ら担当する業界や政治家などとの付き合いがほとんど出来ず、情報収集や業界の動向、政治家の本音などをつかむ事が難しくなる。国の政策をつくり上げたり、それを実行していく際には人とのつながりが一番大切だと思う。倫理法をもっと緩やかにして、思い切って行政が出来る環境を作ってあげたいと思っている。
（九州・企業経営者）
- 国家公務員倫理審査会が実施している取り組み内容を広く国民にも周知できる態勢をつくる必要があると思います。
（沖縄・学識経験者）